


# 生活困窮者自立支援制度

## 生活困窮者就労準備支援事業・被保護者就労支援事業

さがしています！  
お気軽にご相談ください！



ハローワークに求人を出していないが、人手を必要とされている企業さま・事業所さま

障がいのある方や様々な事情で就労が困難な方の雇用に関心をお持ちの企業さま・事業所さま



木更津市社会福祉協議会で実施している「就労準備支援事業」・「就労支援事業」のご利用者さまをマッチングします！

※詳細は、チラシ裏面をご覧ください。

問合せ先

社会福祉法人木更津市社会福祉協議会

〒292-0834 木更津市潮見2-9 木更津市民総合福祉会館内

☎0438-25-2089

FAX0438-23-2615

✉shurow@kisarazushakyo.or.jp

# 「就労準備支援事業（就労支援事業）」とは？

## 社会、就労への第一歩。

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6カ月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。（出典：厚生労働省HP）

## ～ 現在ご参加されている方のプログラムをご紹介します ～

### ケース1

#### 「退院後の生活を安定させたい！」

- ・ 食事管理表を作成し、毎日の食事内容をチェック（健康管理）
- ・ 家計のやりくりをアドバイス
- ・ 長期入院で手付かずだった自宅を一緒に清掃

### ケース2

#### 「生活リズムを整えたい！」

- ・ 毎週決まった曜日に社協へ来所
- ・ ウォーキングで体力づくり
- ・ 軽作業や清掃のトレーニング
- ・ 生活用品や食料品などの買い物トレーニング

これ以外にも、お一人おひとりに合わせたプログラムを一緒につくっています。

就労準備支援事業・就労支援事業をご利用希望の方は、  
下記問合せ先までご相談ください。



問合せ先

社会福祉法人木更津市社会福祉協議会

〒292-0834 木更津市潮見2-9 木更津市民総合福祉会館内

☎0438-25-2089

FAX0438-23-2615

✉shurow@kisarazushakyo.or.jp